

# 一般質問通告書

令和 7 年 1 月 25 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 15 番 廣部 真造

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は  1. 全項目一括質問一括答弁  
 2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号②)	議第75号工事請負契約変更契約の締結につき議決を求めるについて（安曇川中学校長寿命化改良工事における追加・変更工事）の合理性について
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
本議案は、地方自治法第96条第1項第5号及び高島市議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき今定例会に上程されました。	
当該工事契約金額は298,100,000円で、追加工事金額は37,591,400円であります。この追加工事金額は議会の議決が必要となることから、議案として上程されたものであります。	
ところが、議会の議決を得ずに追加工事が完了していることが判明しました。	
2元代表制における議会の権能とは執行部のチェック機能であります。執行部の適切な行政経営をしっかりと確認する役割があります。	
しかしながら、今回のように議会の議決を得ずに追加工事を発注し完了してしまった事態は議会の権能を排除するものであります。	
本議案の説明時に、市長は議会への報告が遅くなったものの合理性があったと議会へ説明をされました。いったいどこに合理性があったのか見解を伺います。	